



南城市【沖縄県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成23年3月 ■ 人口：43,598人 ■ 面積：50km²
■ 担当課：南城市委員会文化課（平成30年3月現在）



基本構想は、地域の文化遺産をその周辺地域も含めて総合的に保存・活用することをめざしており、文化遺産を核にして地域の各種施策を統合し、一貫性のある取り組みを行うマスタープランである。まちづくりや景観計画等との連携、地域住民の参加を進めながら、文化遺産を適切に保存活用するための指針として策定しており、13の保存活用区域を先行的に設け、文化遺産の維持管理、整備、活用等の方向性を示している。

5 歴史文化を表す
つのキーワード

琉球発祥の地・南城、民のはじまり、
農業のはじまり、統一王朝のはじまり、国家儀礼のはじまり

課題

- ・社会構造や価値観の変化
- ・過疎化、少子高齢化による文化財保護の担い手の減少

保存活用方針

- ・文化遺産をまもる
- ・文化遺産をいかす
- ・文化遺産をつなぐ

保存活用のための取り組み

尚巴志活用マスタープランの策定及び実施

歴史文化基本構想で関連文化財群として提示された「尚巴志と下の世の主」、「第一尚氏の光と影」をテーマに、南城市出身の偉人「尚巴志」に係る文化遺産を包括的に活用していく計画書を策定した。現在はこの計画書に基づき、市内文化遺産を活用した事業を展開している。



南城市集落域文化遺産サイン整備

市民が地域への愛着や誇りをもてるように、各地域の歴史文化資源を生かしたまちづくりを進めている。集落内に点在する文化遺産を周遊できるコース設定等により来訪者の利便性を高めるとともに、住民自らが地元の文化遺産を知り、継承していくことができる環境づくりを行っている。



保存活用（管理）計画の策定

南城市内には国の文化財として10件の指定を受けている。歴史文化基本構想策定後3件（大里城跡・佐敷城跡・斎場御嶽）の国指定文化財の保存活用（管理）計画を策定した。それぞれの史跡が拠点となる文化財となっており、計画を策定する際の指標として歴史文化基本構想を活用した。



国指定史跡の整備

保存活用区域の拠点となる知念城跡、糸数城跡、玉城城跡、斎場御嶽等の国指定史跡の整備事業を実施し、地域住民をはじめ、その活用に供するほか、文化財愛護に寄与している。



関連文化財群



本構想・計画では文化遺産を新たな視点でとらえなおし、南城市の文化遺産を「歴史遺産」「環境遺産」「民俗遺産」の3つの要素に分類している。特に本構想・計画では「歴史遺産」の要素を中心におくことで、「琉球発祥の地・南城」と結びつく関連文化財群を設定した。

ストーリー

- ① 「人のルーツ」
- ② 「琉球の国造り」
- ③ 「玉城王とその子孫」
- ④ 「尚巴志と下の世の主」
- ⑤ 「第一尚氏の光と影」
- ⑥ 「東御廻り」
- ⑦ 「海と共生」

策定後の成果（見込まれる効果）

① **尚巴志活用マスタープランの実践**
 平成26年度から、尚巴志の紙芝居・絵本の製作や舞台劇の製作・上演などの事業を実施した。平成29年度は市内全小学校（9校）で尚巴志の紙芝居のアウトリーチを継続して実施し、4カ所の文化遺産で伝統芸能等を市民に披露した。人材育成のため、9集落で文化遺産を活用するための尚巴志塾を開催し、地域に残る文化遺産の活用の活性を図っている。



② **南城市集落域文化遺産サイン整備**
 保存活用地区を中心に市内の23集落に文化遺産のサインを整備し、市内外の来訪者に各集落の文化遺産の案内を行っている。加えて一部の集落では独自のガイドを立ち上げ集落案内を実施している。これによって、今まで知られていなかった文化遺産を来訪者が知ることができるようになるとともに、住民にもその価値を再認識してもらおう契機となっている。



③ **保存活用（管理）計画の策定**
 平成29年度までに、島添大里城跡・佐敷城跡・斎場御嶽の保存活用（管理）計画を策定し、その保存・整備・活用に向けた事業を実施している。平成30年度からは糸数城跡の保存活用計画の改定を予定しており、歴史文化基本構想の中で示した関連文化財群における活用地区の拠点となる文化財の保存・整備・活用のための計画書の策定が進んでいる。

